

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 島根県  
 農業委員会名： 大田市農業委員会

### I 農業委員会の状況(5年4月1日現在)

#### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 3 年 2 月 1 日

任期満了年月日 6 年 1 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	2
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	28	28	22

#### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,629
農業経営体数	883

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	805
女性	281
40代以下	52

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて

	経営体数(経営体)
認定農業者	77
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	9
農業参入法人	4
集落営農経営	10
特定農業団体	0
集落営農組織	10

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,770	586	586	—	—	2,360

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 【農業委員会の目標】

※ 農地利用最適化推進委員等の担当区域ごとの目標は別表に記入

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

###### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	前年度末の集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,360 ha	703 ha	29.8%
課題	農地中間管理機構の活用等により、少しずつではあるが集積が進んでいる。 農家の高齢化、担い手不足は継続的な問題であり、条件が悪い中山間地の農地の集積は進んでいない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

###### ② 目標

農地の集積の目標年度	6 年度	集積率	67.0 %
今年度の新規集積面積	878 ha	農地面積(C)	2,360 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,581 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	67.0 %

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	295 ha	245 ha	50 ha
課題	中山間地の耕作条件が悪い農地の遊休化が著しい。さらに、圃場整備済田においても遊休化が進みつつある。農業従事者の高齢化、後継者不足・不在が要因となっている。 経営拡大志向農家の掘り起こし、集落営農組織の推進等による担い手の確保等、総合的な取組が必要。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	245 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	49 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	50 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地としての利用が見込める地区は、基盤整備等の解消策を検討。農地利用の見込めない地区は、放牧利用、景観作物、緑肥作物等の栽培や、鳥獣害被害対策の緩衝帯としての利用、農村活性化に必要な施設等を検討。
-------------------------	--

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	2年度新規参入者		3年度新規参入者		4年度新規参入者	
	4	経営体	0	経営体	1	経営体
	2.8	ha	0	ha	0.6	ha
課題	業従事者の高齢化、農家の後継者不足等により、担い手の確保が困難な状況である。 U・Iターンも含め、新規就農に向けての資金・農地の確保、技術の習得等への支援を行い、大田市農業の活性化を図ることが必要である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	109 ha	132 ha	108 ha	116 ha
新規参入者への貸付について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			12 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法

第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供

していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	17人
		農地利用最適化推進委員の人数	28人

### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月から2月の内3カ月間	遊休農地の解消	利用状況調査結果に基づく意向確認

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和5年6月	相談会名	農林大学校新規就農者ガイダンス
参加者数	未定	開催場所	農林大学校
相談会の内容	新規就農者への就農ガイダンス・相談会		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)